

# 株 主 各 位

大阪市淀川区西中島四丁目 1 番 1 号

**日 清 食 品 株 式 会 社**

代表取締役社長 安 藤 宏 基

## 第59期定時株主総会決議ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の第59期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報 告 事 項**
1. 第59期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第59期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
本件は、1及び2の内容について報告をいたしました。

### 決 議 事 項

**第 1 号 議 案** 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第59期期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき金15円（総額1,833,997,230円、効力発生日 平成19年6月29日）と決定されました。なお、これにより、中間配当金（1株につき金35円）と合わせまして、年間配当金は1株につき金50円となります。

**第 2 号 議 案** 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

| 変 更 前   | 変 更 後  |
|---|--|
| <p>(解任方法)</p> <p><b>第24条</b> 取締役は、株主総会の決議によってこれを解任することができる。</p> <p>2. 取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の<u>3分の2以上</u>をもって行う。</p> <p>(任期)</p> <p><b>第25条</b> 取締役の任期は、選任後<u>2年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> | <p>(解任方法)</p> <p><b>第24条</b> (現行どおり)</p> <p>2. 取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>(任期)</p> <p><b>第25条</b> 取締役の任期は、選任後<u>1年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> |

### 第3号議案 取締役12名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に安藤宏基、中川晋、松尾昭英、成戸隆之、松村泰治、笹原研、柳田隆久、鉄林修、小島順彦及び小林栄三の10氏が再選され重任し、新たに三浦善功及び永野博信の両氏が選任され就任いたしました。

### 第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に寺田雄一及び堀之内徹の両氏が再選され重任し、新たに牧園俊作氏が選任され就任いたしました。

### 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役 松山康裕氏及び退任監査役 砥上隼人氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれ一任することに決定されました。

### 第6号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)導入の件

本件は、平成19年4月23日開催の当社取締役会において大規模買付行為に適切な対応を行い、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する

る対応策（買収防衛策）」（以下、本対応策といいます。）の導入を決議しましたが、本対応策のご承認、本対応策を同日から平成22年6月開催予定の平成22年3月期に関する当社の定時株主総会の終結の時までを有効期間とすること等について、原案どおり承認可決されました。

以上

## ご 案 内

### 1. 期末配当金のお支払いについて

第59期期末配当金につきましては、銀行口座又は郵便貯金口座をご指定の方には、「第59期期末配当金計算書」及び「期末配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

また、銀行口座又は郵便貯金口座をご指定でない方には、同封の「郵便振替支払通知書」により、**払渡し期間内**（平成19年6月29日から平成19年7月31日まで）に最寄の郵便局で、「郵便振替支払通知書」裏面記載の注意書をご覧の上、お受取りください。

### 2. 当社の株式事務に関するお問合せ先について

株式の名義書換、払渡しの期間経過後の配当金のお受取り方法等当社の株式事務の一切は、次の場所でお取扱いいたします。

**株主名簿管理人** みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部

**事務取扱場所** 大阪市北区曾根崎二丁目11番16号

電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

以上

## 新役員体制について

第60期の経営体制は次のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 【取締役】

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| 代表取締役社長                               | 安藤 宏基 |
| 代表取締役専務取締役(営業管掌)                      | 中川 晋  |
| 常務取締役(生産本部長兼資材担当)                     | 松尾 昭英 |
| 常務取締役(ニッシンフーズ(U.S.A.)Co.,Inc.代表取締役社長) | 成戸 隆之 |
| 取締役(中央研究所長)                           | 松村 泰治 |
| 取締役(国際部長)                             | 笹原 研  |
| 取締役(財務部長兼経営戦略・経営管理担当)                 | 柳田 隆久 |
| 取締役(人事部長)                             | 鉄林 修  |
| 取締役(営業本部長)                            | 三浦 善功 |
| 取締役(明星食品株式会社代表取締役社長)                  | 永野 博信 |
| 取締役(三菱商事株式会社代表取締役社長)                  | 小島 順彦 |
| 取締役(伊藤忠商事株式会社代表取締役社長)                 | 小林 栄三 |

### 【監査役】

|          |       |
|----------|-------|
| 常勤監査役    | 寺田 雄一 |
| 常勤監査役    | 牧園 俊作 |
| 監査役      | 堀之内 徹 |
| 監査役(弁護士) | 高野 裕士 |

- (注) 1. 取締役 小島順彦及び小林栄三の両氏は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
2. 監査役 堀之内徹及び高野裕士の両氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

## 【執行役員】

|                   |      |
|-------------------|------|
| 執行役員(経営管理部長)      | 西尾正美 |
| 執行役員(食品安全研究所長)    | 山田敏広 |
| 執行役員(生産本部静岡工場長)   | 高橋孝  |
| 執行役員(生産本部滋賀工場長)   | 横越隆史 |
| 執行役員(営業本部大阪営業部長)  | 山東一雅 |
| 執行役員(広報部長)        | 服部秀樹 |
| 執行役員(営業本部CVS営業部長) | 宮田昌文 |
| 執行役員(営業本部東京営業部長)  | 友政克己 |
| 執行役員(マーケティング部長)   | 広田喬司 |
| 執行役員(営業本部営業企画部長)  | 森本宏樹 |
| 執行役員(生産本部技術開発部長)  | 坂井孝司 |
| 執行役員(中央研究所副所長)    | 田中充  |

以上